

2025年 安全報告書



天竜浜名湖鉄道株式会社

I. ごあいさつ

日頃から、天竜浜名湖線をご利用いただくとともに、弊社の運営にご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

弊社は2011年8月の遠州天竜舟下り転覆事故を風化させることなく、これを教訓とし「安全・安定した列車運行の確保・継続」を経営方針の最上位に掲げ、安全管理体制や安全教育訓練の再構築、設備投資計画の着実な推進など、社員一同が全力でお客様の信頼確保に努めるとともに、日頃の鉄道運行の安全対策を行っております。

コロナ禍以降、緩やかな景気の回復基調にあるなか、様々な分野において人手不足が社会問題になっておりますが、鉄道事業においても同様な状況となっており要員不足による減便等が時折報じられています。弊社におきましても、人材確保が急務となっているなか、2024年12月から2025年3月にかけては、運転士の退職等により必要乗務員数の確保が困難となり、開業以来、初めての減便を実施することとなり、ご利用されるお客様をはじめ関係する皆様方には大変なご迷惑とご心配をおかけすることとなりました。改めましてお詫び申し上げますとともに、引き続き人材確保に努め、安全で安定した輸送の確保に全力を尽くしていく所存でございます。

さて、この報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2024年度の弊社における輸送の安全にかかわる情報を皆様に公表させていただくものです。安全輸送を維持するために、そして、地域の皆様に愛され、親しまれる存在になるために、皆様の率直なご意見やご感想をいただければ幸いです。



天竜浜名湖鉄道株式会社
代表取締役社長 松井 宜正

Ⅱ. 安全確保のための基本方針と重点施策

1. 弊社では、これまでご利用されるお客様方が、使いやすく、交通弱者にやさしく、安心してご利用いただけるよう、「安全」「正確」「共存」を社是として定め、会社運営にあたってまいりました。
運転の安全に関する規範である綱領を、安全方針として定めております。

〔安全方針・綱領〕

- 一. 安全の確保は、輸送の生命である。
 - 二. 規程の遵守は、安全の基礎である。
 - 三. 執務の厳正は、安全の要件である。
2. 2024年度は、以下の安全重点施策の下、公共交通機関としての使命を果たしていくため、経営計画に基づく計画的な設備投資をはじめ、定期的な教育訓練の実施や外部研修等への積極的参加を推進してまいりました。
このほかには、遮断機の設置されていない第3種踏切の第1種化や第4種踏切の廃止に向けた取組みを推進してまいりました。

〔安全重点施策〕

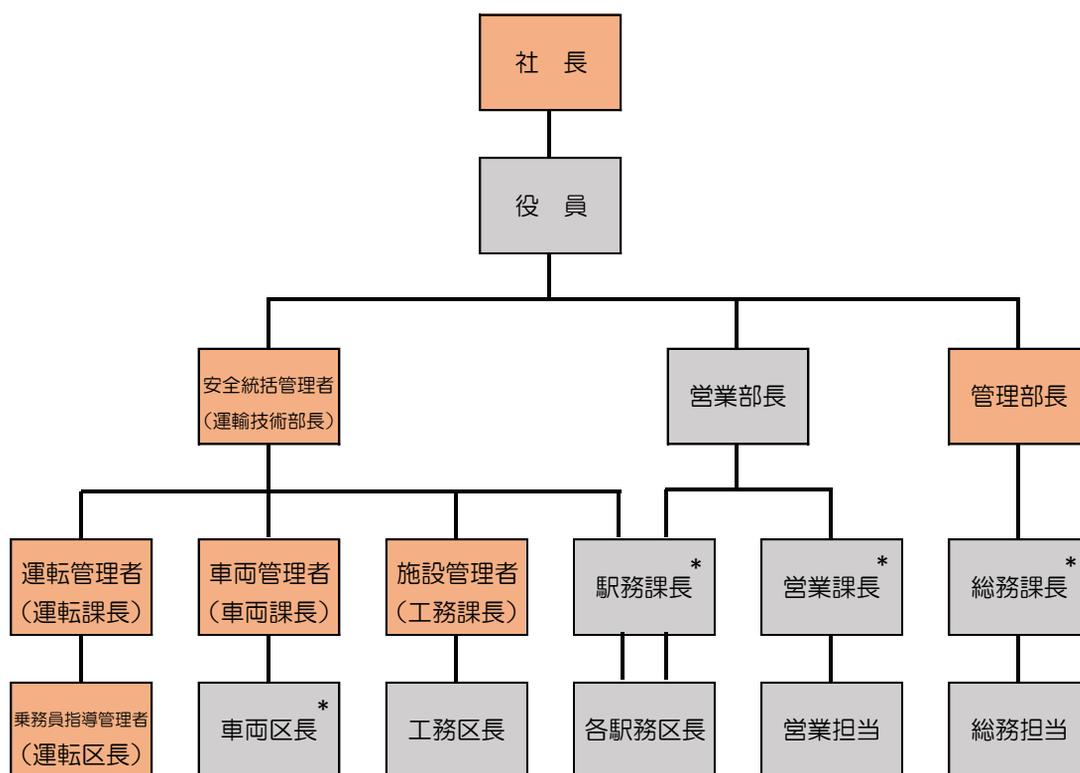
- 安全・安定した列車運行の確保・継続
- (1) 計画的な設備投資の実施による安全性の確保
 - (2) 人材育成の強化
 - (3) 第3種・第4種踏切の廃止等の取組の推進
3. 安全目標として、2024年度は「社員全員で築く^{*}責任事故・インシデント『ゼロ』」を掲げて事業を進めてまいりました。こうした中、事故には至らなかったものの、事故の兆候（インシデント）が1件発生いたしました。

* 鉄道係員の責任で発生した列車脱線や踏切障害等の事故並びに、それに準ずるもの

Ⅲ. 弊社の安全管理体制

弊社の安全管理規程に従い、社長をトップとする下表の安全管理体制を設け運用しております。

役職	役割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を担う。
安全統括管理者（運輸技術部長）	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
管理部長	輸送の安全確保に必要な投資計画、人員計画等に関する業務を統括する。
運転管理者（運転課長）	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者（工務課長）	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者（車両課長）	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者（運転区長）	運転管理者を補佐し、乗務員の資質について維持管理する。



* 上席者が兼務

IV. 輸送の安全確保への取組

1. 安全対策委員会

社長を委員長として、各管理者と現場長による安全対策委員会を毎年2回定例会として開催し、輸送障害の原因分析や教育訓練をはじめとする安全施策の状況確認や諸課題の解決に向け協議を行っております。

2. 内部監査

安全輸送に関する適正な業務執行を徹底させるため、常勤監査役を主任監査員とし、運転・駅務・車両・工務の各部署から社員4名を監査員に任命し、2024年12月に内部監査を実施いたしました。監査では各部署においてヒヤリ・ハット活動のさらなる推進が求められました。



3. 大規模災害復旧訓練

毎年、事故や災害に備えて、全社合同の防災訓練を実施しております。2024年9月の訓練では、8月に初の南海トラフ地震臨時情報が発表されたことを受け、社内における初動体制の確認を行いました。また、地震発生による建物損壊や電源喪失等を想定し、ディーゼル車両を活用した仮設災害対策本部の設営をはじめ旅客の避難誘導、負傷者の救護、火災発生を想定した初期消火活動、全社員の安否確認、情報収集など実践的な訓練を実施いたしました。



4. 交通安全の啓発活動

春と秋の全国交通安全運動期間中及び年末年始の輸送に関する安全総点検期間中は、街頭広報活動の一環として天竜二俣駅前において通行者や鉄道利用者に対し、交通安全を呼びかける啓発活動を行いました。



5. 第3種、第4種踏切の対策協議

2022年4月に発生した警報機と遮断機がない第4種踏切での踏切死亡事故を機に、遮断機のない第3種踏切も加え、第4種踏切の廃止等に向け、沿線自治体の協力を得ながら地元住民と協議を行っています。2024年度には、1箇所の第3種踏切を遮断機のある第1種化するとともに、死亡事故が発生した当該踏切と、このほか1箇所の第4種踏切の廃止を行いました。



6. 工事管理者保安講習会

弊社独自の工事管理者保安講習は、安全で的確な工事管理を推進するため定期的な受講を関係業者に義務付けております。2024年度は日本鉄道施設協会から講師を招き、3日間にわたる座学講習と知識・適性の確認をいたしました。



7. 年間計画に基づいた教育訓練

業務の安全確保に関する能力向上を図るため、安全統括管理者が社員に対する教育訓練の年間計画を策定し、その計画に基づいて、基本作業の習熟や災害発生時の行動に関する実践的な教育訓練を行うほか、各種協会等が実施する外部研修会の受講を積極的に推進しております。教育訓練の実施状況については、月毎の定例会議で進捗状況を確認しております。

2024年度に実施した教育訓練の一例を以下に記載いたします。

○社員教育（5、11月）

全社員に対し直接、社長自ら経営方針を説明する機会を設けております。この中で安全目標や安全重点施策などについて、全社員に周知徹底を図っております。



○外部研修（5月）

中部運輸局様ご指導の下、気動車を運行する第三セクター鉄道を対象に、車両の適切な管理方法を学ぶ車両維持管理講習会が長良川鉄道様で開催され、参加しました。



○外部研修（6月）

前年に引き続き、遠州鉄道様主催の脱線復旧訓練に、弊社社員も参加させていただきました。訓練では乗客の避難誘導、脱線復旧手順などを確認させていただきました。



○基本教育（11月）

重大事故が発生した場合に、被害に遭われたお客様とそのご家族に対する支援について、弊社被害者支援計画に基づく研修を行い、社員の意識向上を図りました。



V. 2024年度の運転事故・輸送障害等に関する報告

2024年度は、運転事故の発生はありませんでしたが、インシデント（事故の兆候）が1件発生いたしました。これを含めた輸送障害件数は、35件で内訳は、車両関係12件、電気施設2件、鉄道外の要因5件、自然災害16件となっております。

2022～2024年度における運転事故、インシデント、輸送障害の発生件数

区分	2022年度	2023年度	2024年度
運転事故	1件	2件	0件
インシデント（事故の兆候）	0件	1件	1件
上記以外の輸送障害	15件	20件	34件

※輸送障害とは、運転事故以外で運休や30分以上の遅延が生じたものです。

○インシデントの概況

『施設障害（踏切保安設備）』

－2024年7月25日発生－

運転士は、西掛川駅～桜木駅間を運転中、正常に作用していた踏切が直前で無遮断になったことから、直ちに非常ブレーキを使用し気笛吹鳴を行ったが間に合わず当該踏切を行き過ぎて停止した。調査したところ発生原因として、レールの錆や雑草など複数の要因が重なり踏切の異常が発生したものと判断したため、線路内の除草回数を増やしたほか、踏切を制御する継電器などの機器の交換を行うこととした。この影響による運休は発生していない。

○主な輸送障害その他の概況（10本以上の運休が発生したものを抜粋）

『自然災害（水害）』

－2024年6月28日発生－

未明から降雨が続き沿線各地の雨量計が規制値に達したことから、午前中に全線で運転を中止した。また、この雨による道床流出も発生したため復旧作業を行い、19時過ぎに運転を再開した。この影響により、上下31本の列車が運休し、47本の列車に遅延が発生した。

『自然災害（水害）』

－2024年8月22日発生－

18時過ぎに、遠州森駅の雨量計が規制値に達したため、徐行運転を行っていたが、駅構内が冠水し軌道回路に異常が生じたため、原谷駅～遠江一宮駅間を運転中止とした。その後、冠水状態が解消されたため、21時過ぎに運転を再開した。この影響により、上下13本の列車が運休し、15本の列車に最大150分の遅延が発生した。

『自然災害（水害）』

－2024年8月27日発生－

上り列車の運転士は朝方、金指駅～岡地駅間を走行中、降雨による雨水が線路を横断しているのを発見し運転指令へ通報した。運転指令が係員を現場へ派遣し確認したところ、道床の流出が確認されたため、金指駅～西気賀駅間の運転を中止した。その後、復旧作業を行い処置が完了したため、13時頃から運転を再開した。この影響により、上下15本の列車が運休し、35本の列車に最大262分の遅延が発生した。



『台風の接近に伴う計画運休』

－2024年8月31日～9月2日－

台風10号の接近に伴い、8月31日早朝から計画運休を実施した。台風通過後、線路の安全点検を行い全線で異常のないことが確認されたため、計画通り9月2日正午ごろから、順次営業運転再開した。



VI. 施設整備・保守検査等の計画的な取組

鉄道施設総合安全対策事業費補助などを得て、以下の施設整備、保守検査等を行いました。

整備額は629,565千円で、うち施設整備関係が460,371千円、車両関係が169,194千円でした。

区分：設備改修	整備内容
鉄道線路	<ul style="list-style-type: none"> ・レールの重軌条化、PCまくら木交換 ・トンネル漏水対策、橋りょう塗装 ・法面防護など
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>レールの重軌条化</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>PCまくら木への交換</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>トンネル漏水対策</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>橋りょう塗装</p> </div> </div>	



区分：設備改修

整備内容

運転保安設備

- ・踏切器具箱の更新、踏切遮断機の更新
- ・通信ケーブルの交換など



区分：車両整備

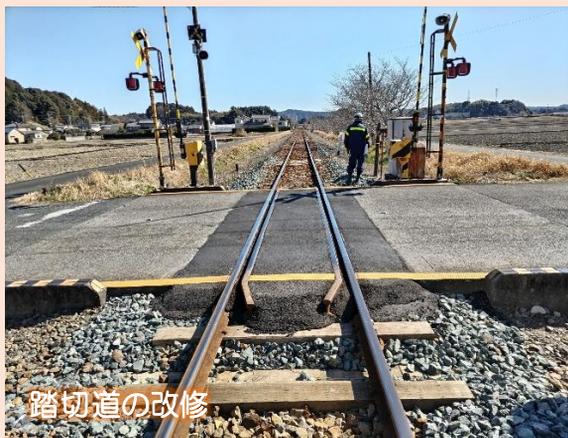
整備内容

車両一般

- ・重要部検査（計3両）、車輪交換（計3両）その他
- ・車両更新前期工事（機材調達）



区分：その他	整備内容
保全・保守 その他工事等	<ul style="list-style-type: none"> ・軌道整備、踏切道の改修 ・建物改修、転車台塗装 ・雑草対策、支障木の伐採など



踏切道の改修



天竜二俣駅の屋根修繕



扇形車庫修繕



転車台の塗装



防草シートの設置



支障木の伐採

VII. 保安監査の実施

国土交通省中部運輸局による、弊社施設等の保全や運転保安に関する保安監査が2024年6月に実施されました。監査の結果、設備の一部において適合に関する検査が未実施であったこと及び、規則で定められた報告において一部報告漏れがあったことについて指摘がありました。弊社では、指摘箇所の検査を実施して結果を提出するとともに、報告漏れの案件につきましても直ちに報告を行いました。今後、同様な事案が発生しないよう再発防止対策を策定し、中部運輸局へ改善報告を行いました。

VIII. ご利用の皆様・通行される皆様へお願い

○事故防止のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ 駆け込み乗車は危険です。余裕をもってホームで列車をお待ちください。
- ・ 駅構内の通路では、警報機が鳴ったら渡らないでください。
- ・ 踏切の前では、一旦停止をして左右と前方を確認してから渡りましょう。
- ・ 線路内には、立入らないでください。大変危険です。写真撮影は線路から十分離れた場所で行います。
- ・ ホーム上の写真撮影で、白線や点字ブロックからカメラ、スマートフォンを線路側へ乗り出して撮影することは、危険ですのでやめましょう。



IX. 問い合わせ先

安全報告書へのご意見やご感想は、下記までお寄せください。

〒431-3311

静岡県浜松市天竜区二俣町阿蔵114-2

天竜浜名湖鉄道株式会社

TEL 053-925-6125

(土曜・日曜・祝日を除く、9:00~17:00で受付)

